

協議会の役割と責務を再認識

京都府医療保険者協議会



京都府医療保険者協議会が6月7日、本会で開かれた。任期満了に伴う正副会長の選出があり、会長に全国健康保険協会京都支部の矢田久雄支部長、副会長に健康保険組合京都連合会の中島善行常任理事・事務局長、本会の藤原孝之事務局長がそれぞれ再任された。

矢田会長は「引き続き会長を務めることとなりました。都道府県が策定する医療計画、医療費適正化計画では、事前に協議に応じ意見を出すことが求められています。また日本健康会議が採択した『健康なまち・職場づくり宣言2020』の『宣言3』に呼応した取り組みなど、医療保険者協議会の役割と責務は今後ますます重要になっており、活発なご意見をお願いしたい」と挨拶

した。

続いて平成28年度事業報告、会計歳入歳出決算の認定について原案どおり承認した。この後、平成29年度特定健診・特定保健指導集合契約、事業計画についての報告があった。事業計画のなかで、平成30年度からスタートする医療計画、医療費適正化計画に関して、京都府の計画策定の予定について質問があり、協議会委員でもある京都府医療保険政策課の丸毛信樹課長から今後のスケジュールの説明があった。

このほか健康増進法の改正（受動喫煙防止対策の強化）に係る陳情、京都府国民健康保険運営協議会委員の推薦依頼、社会保障審議会医療保険部会の動きについて、事務局から報告した。